

# CO-OP REPORT

Vol. 137



2015年2月、北海道旭川市で開催された障がい者クロスカントリースキーの世界大会の様子。スプリントフリー男子スタンディングのフィニッシュ。(写真:越智貴雄) コープさっぽろ、おかやまコープ、日本生協連はスポンサーとして、この大会を応援しました(関連記事はP7を参照)。



岸田文雄外務大臣(右)と浅田克己日本生協連会長(詳しくはP2を参照)。

P2 特集

## 岸田文雄外務大臣にお話を伺いました

P4 生協・地域貢献レポート

### 生協の事業を生かした「地域見守り活動」

P5 行政と連携した取り組み

### 九都県市合同防災訓練に参加(埼玉県生協連)

P6 CO・OP国際活動情報

### 生協若手職員の海外研修報告

P7 事業種別生協のご紹介

### CO・OP共済

P7 トピックス

### 2015 IPCクロスカントリーW杯旭川大会を応援

P8 生協ミニ知識

### 生協法⑤ 総(代)会





# 平和とよりよい生活のために 核兵器のない世界を目指す

**岸田文雄** 外務大臣      **浅田克己** 日本生協連会長

全国の生協では、被爆体験を継承し、  
核兵器のない平和な世界の実現を求める活動に取り組んでいます。  
2015年4月末から核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議<sup>※1</sup>が  
ニューヨークで開催されるにあたり、  
岸田文雄外務大臣にお聞きしました。

核兵器のない世界の実現を  
オールジャパンで

浅田会長 毎日、ニュースを拝見  
していますと、外務大臣のお仕事  
は激務だと思えます。大臣はご  
就任から2年を超えていらつしや  
います。ご苦労が多いかと思いま  
すが、いかがでしょうか。

岸田大臣 国際社会においては、  
さまざまな動きがあり、難しく  
厳しい状況にあることを痛感して  
います。絶えず緊張感を持って  
取り組まなければならないと思っ  
ていますし、外交の役割はますます  
重くなるのではないかと感じ  
ています。この間、外務大臣と  
して、国際会議や2国間の会談  
など数多く重ねてきたことで、い  
ろいろな人間関係を作ることがで  
きています。こうした人間関係が  
あるからこそ、よりスムーズにさま  
ざまな取り組みや議論が進むの  
ではないかと思えます。

浅田会長 大臣に就任されてか  
ら、国連での核兵器の人道的結  
末に関する共同ステートメントへの  
賛同、あるいは軍縮・不拡散イニ  
シアチブ（NPDI）<sup>※2</sup>の取り組み  
など、核軍縮・不拡散に向けた  
政府の取り組みは前進した、と  
いう印象を持っています。いよい  
よ4月27日からNPT再検討  
会議が開催されます。大変お忙

※1 政府は「NPT運用再検討会議」、生協では「NPT再検討会議」と呼んでいる。

※2 日本とオーストラリアのイニシアチブで立ち上げられた非核兵器国12カ国が議論する枠組み。

しい中、自らご出席なさりたい  
とのご意向があると伺っており  
ますが。

**岸田大臣** 唯一の戦争被爆国として、国際社会に核兵器のない世界を目指すべきである、ということをしつかりと訴えていく。これは我が国の責務であると思っています。加えて私自身、被爆地広島から初めての外務大臣ということで、強い思いを持ってこの課題には取り組んできました。日本がこれまで取り組んできた成果をNPT再検討会議に反映することができると、国会の日程を調整できたならば、私自身が出席できるようにしたいと思います。

**浅田会長** この会議に生協は2005年、2010年にも組合員を中心とした代表団を派遣しております。今回も45生協93人を派遣し、被爆者の方々と行動をとるに、お世話をします。もし、大臣に現地で被爆の語り部活動やパネル展示などをご覧いただく機会があれば、ありがたいと思っています。

**岸田大臣** 生協の皆さんが、今まで核兵器のない世界の実現に向けて、尽力いただいていることに敬意を表したいと思います。こうした大きな目標に向けて前進するためには、さまざまなレベル、

オールジャパンで取り組んでいかなければならない。生協の皆さんにも、その一翼を担っていただき、ご努力いただければ大変ありがたいことと思っております。

### 被爆の体験を

### 次世代に継承していく

**浅田会長** 今、被爆体験を次世代に語り継いでいく企画がずいぶん増えています。広島に行くと、最近是小・中学生が語り部になって語り継いでいる、というシーンに出会います。政府としても語り継ぐ、あるいは若者の皆さんに活躍いただく、ということを後押しされています。

**岸田大臣** 今年は被爆70年です。被爆者の方々の高齢化をしっかりと認識した上で、被爆体験あるいは戦争体験をしつかり語り継いでいくことは大変重要な課題だと思っています。従来から「非核特使」という制度を設けて被爆体験を発信してもらい、という取り組みをやっておりますが、2013年、外務大臣になってまもないころですが、「ユース非核特使」という制度を作り、若い世代の方々に国境や世代を超えて被爆の実相を発信していただく、という活動を始めております。今年も国連軍縮会議が広島で開催されますが、あわせて



CTBT賢人グループ<sup>※3</sup>会合も広島で予定されています。こうした会議も活用しながら、被爆地広島への思いはしっかりと伝えていく、そして世界の政治の指導者の方々にも被爆地を訪問してもらい、被爆の実相に触れていただく機会を設けるよう努力をしなければならぬ、と思っています。

**浅田会長** 最後に、全国で頑張っている生協組合員に応援メッセージをいただければ、ありがたいと思います。

**岸田大臣** 私たちが平和で安定した、繁栄した生活を実感するためには、やはり身近な生活において充実を実感できることが大変重要だと思っています。生協の皆さんには、日々の生活の充実や心の豊かさのために、引き続きご努力いただければ、と心から願っております。そのためには、いろいろな切り口があります。核兵器のない世界を目指す、ということも大切な取り組みですし、食の安全の取り組みも重要だと思えます。さまざまな切り口、取り組みを通じて引き続き、尽力いただきたいと思います。

**浅田会長** 私どもの創立宣言は「平和とよりよい生活のために」です。この理念を大事にしながらか頑張ってまいりますので、これからもよろしくお願いたします。



# 生協の事業を生かした「地域見守り活動」 協定締結自治体は、全市区町村の約4割に



コープこうべの夕食サポート(夕食宅配)「まいくる」お届けの様子。

## 生協宅配の特長を生かし 地域の高齢者などを見守る

生協では、事業や活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。中でも近年、各自治体と生協との間で「地域見守り協定」締結が広がっています。

全国で一千万世帯以上に登録いただいている生協の宅配や夕食宅配は、毎週同じ曜日(夕食宅配では週5日)の同じ時間

に、同じ配達担当者が地域を回り、商品を届けています。協定は、一人暮らしの組合員や地域の高齢者と接する機会が多い生協宅配の特長を生かし、高齢者や子どもたちを見守り、異変に気付いた場合はあらかじめ決められた行政窓口に通報するというものです。

その締結件数は2015年1月10日現在、全国43都道府県の84生協と自治体などとの間で932件まで広がっています。

締結市区町村数は667で、これは全市区町村(1,742)の約4割(38.3%)に当たります。また、締結道府県数は26で、全都道府県数の過半数を超えています。

## 活動の広がりとともに さまざまな見守り事例が

協定に基づき、高齢者や地域の異変に気付いた際には、指定された行政窓口に通報を行うだけでなく、通報以外の事例も上がってきています。例えば、「配達の際、倒れていた高齢者を発見し、通報を行った」などのほかにも、「雪に埋もれていた高齢者を発見し、救助した(コープさっぽろ)」、「訪問販売業者の居座りで困っていた高齢の組合員に付き添った(コープぎふ)」、「熱射病で倒れていた女子高生を救護した(おかやまコープ)など、さまざまな見守り事例が報告されています。

これまでも生協の配達担当者

は、困っている人がいればお手伝いするなどしてきましたが、「協定の締結により、連絡先が明確になったことで安心して通報ができます」などの声が上がっています。生協ではこれからも人と人が支えあう助け合いの地域社会づくりに取り組んでまいります。

## 助けてくれて ありがとう!!

Aさん

かぜをひき、ファンヒーターで暖を取りながら休んでいましたが、動けなくなりました。灯油が切れて寒いまま4日間。「発見があと1日遅かったら手遅れだったでしょう」とお医者さんに言われました。見つけてもらって九死に一生を得ました。ありがとうございます!!

## 「助けなきゃ」の 一心でした

金石センター  
共同購入担当



配達のとぎにいつもお会いできるAさん。昨年2月、玄関の鍵が空いているのに姿が見えず「おかしいな」と思い、声をかけながら部屋が上がると、横になったまま、ろれつも回らない状態でした。驚くと同時に、寒がっていたAさんに毛布をかけて、必死で救急車を呼びました。今では個人宅配を再開できるまで回復され本当によかったです。

# 大規模災害時、 地域社会への支援を果たすために



応急生活物資の配布訓練

埼玉県生協連は、1995年に埼玉県と「災害時における県民生活の安定を図るための基本協定」を締結、首都圏九都県市の合同防災訓練に1998年から参加してきました。2014年8月31日に埼玉県草加市で行われた合同防災訓練は「東京湾北部を震源とする大地震が発生、草加市内で最大震度6強の揺れを観測した」という想定

## より実践的な訓練を通して 災害時の連携を確認

生活物資供給等の協力に関する「協定書」に基づいた物資の配布訓練で、被災を想定した人たちに、パンなどを配布しました。

返答を行いました。こうした実践的な手順を踏む訓練は、災害が起きたときの連携体制の確認につながりました。

生協は引き続き地域と連携した防災訓練に参加するとともに、地域の方を交えた学習会などを通じて地域全体の減災を目指します。

## 首都直下地震を想定した 九都県市合同防災訓練に参加

阪神・淡路大震災を教訓として、全国の生協は地元自治体と災害発生時の物資支援や物資運搬、ボランティア派遣などの協定を結んでいます。埼玉県内の生活協同組合の連合会である

者など約4,500人が参加しました。この日、埼玉県内の生協からは役員・組合員21人が参加して3つの企画に取り組みました。一つは防災対策を学べる防災フェア会場でのパネル展示や血圧測定などの健康チェック、一つはコープみらいが埼玉県と締結している「災害時における応急

もう一つは「甚大な被害を受けた草加市にトラックで救援物資を輸送する」という想定での緊急物資搬送訓練です。当日はコープみらい、パルシステム埼玉、生活クラブ埼玉のトラック3台が訓練に参加しました。

今回の合同防災訓練に先立ち、県から提案を受けた埼玉県生協連と各生協は物資の調達訓練を実施しました。これは「大規模地震が発生、電話やファックスが使えない状態で、県から物資調達の要請が入った」という想定で緊急物資の確保を行う、という訓練で埼玉県生協連と各生協がMCA無線を使って要請の伝達と物資確保の可否の



緊急物資輸送訓練に参加する生協車両



# アジアというフィールドで 他流試合に挑む生協の若手職員 海外研修報告

**成長が続くシンガポールで  
グローバルな視野を養う**

日本の生協では、シンガポールのNTUCフエアプライス生協(以下、フエアプライス生協)に若手職員を研修生として派遣しています。197

3年に設立されたフエアプライス生協は、シンガポールの小売市場で50%以上のシェアを誇るアジア有数の小売事業者で、コンビニタイプからスーパーマーケット、ハイパーマーケットなど、さまざまな業態の店舗を運営しています。

若手職員の



社会貢献活動の一つ。車椅子の方と店舗スタッフが一緒に買い物体験する活動。体の不自由な方にとって使いやすい店舗かどうかを考えるきっかけになりました。

海外研修をいち早く取り組み始めたコープこうべは、それまでのアジアの研修生の受け入れ経験から、反対に日本の生協も学ぶべきことがあると考え、フエアプライス生協に研修生の受け入れを要請しました。一方、フエアプ

ライス生協は日本に研修生を派遣している立場だったので、当初この要請は驚きを持って受け止められました。

成長が続く多民族国家シンガポールで、現地のくらしを体験しながら8カ月間働くこの研修では、グローバルな視野を養うとともに、多様な価値観に触れることで柔軟な考え方や発想力、コミュニケーションの習得を目指します。コープこうべのほかに、これまで、みやぎ生協、コープみらい(本部・さいたま市)、ユーコープ(本部・横浜市)、日本生協連が研修生を派遣しています。

**異なる文化に接して  
新たな気付きと挑戦**

2014年12月、研修生6人(男性4人、女性2人)が研修を終えて帰国しました。研修生は約2カ月の語学研修の後、6カ月にわたってフエアプライス生協のさまざまな業態の店舗に配属



店舗でのミーティングの様子。

され、店舗の各部門(生鮮(青果、鮮魚、精肉など)、グロサリー(食品)、非食品)での発注や陳列、売り場づくりやレジなどで現場経験を積みました。日本とは異なる環境で教育を受け実践することは、幅広い視野を持つことにつながりました。また、研修期間中はフエアプライス生協で行われている社会貢献活動に参加する貴重な機会もありました。生協では国際的な人材育成をこれからも進めていきます。

※1 2012年度実績。総事業高26億シンガポールドル(約2千億円)



明日の暮らし、ささえあう  
**CO-OP 共済**

日本コープ共済生活協同組合連合会（以下、コープ共済連）は、病気やケガ、死亡などを対象とする5つの共済と、住まいと家財を対象とする火災共済を扱っています。2015年1月20日現在、加入者は821万2,884人、2014年度（2015年1月20日まで）の共済金のお支払い件数は108万1,931件、お支払い額は約533億700万円となっています。

## ● 「地域ささえあい助成」事業

コープ共済連は、豊かな社会づくりを目指し、2012年度から社会貢献活動として、生協とNPOなど地域の団体が協同で行う活動に対して「地域ささえあい助成」を実施しています。2014年度は40団体に約2,000万円を助成しました。

2014年度の助成先である、NPO法人ソーシャルビジネス推進センター（事務所・札幌市）は、コープさっぽろ、北翔大学生涯スポーツ学部と協力し、北海道赤平市で介護予防を目的に、健康運動指導士による高



介護予防の「まる元運動教室体操」の様子  
JR赤平駅併設の公共施設（交流センターみらい）で開催

齢者向け運動教室「まる元運動教室」を開始しました。椅子に腰掛けた状態で行える動作など、運動が苦手な方でもできるような内



健康運動指導士（右）が指導に当たります

容となっており、参加者からは「友達ができて楽しい」、「体が楽になった」などの感想をいただき、多くの方が継続的に参加されています。

過去の助成事業の詳細および2012年度～2013年度の活動報告については、コープ共済連ウェブサイトをご覧ください。

<http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/report.html>

※まる元：「地域まるごと元気アッププログラム」の略称

## ■ 顧客満足度2年連続第1位を獲得

CO-OP共済は、サービス産業生産性協議会による2014年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査の生命保険部門にて、6指標中5指標（顧客期待、知覚品質、知覚価値、顧客満足度、推奨意向）で1位となり、昨年に引き続き「顧客満足度2年連続第1位」という評価をいただきました。今後も、組合員の皆様にご満足いただけるよう努めてまいります。



2014年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果 生命保険部門

### トピックス

2015-IPC\*

クロスカントリースキー  
W杯旭川大会を応援

日本生協連は、2005年から障害者クロスカントリースキー日本チームを、チームスポンサーとして応援しています。2015年2月に北海道旭川市で開催された障害者クロスカントリースキーのワールドカップにもスポンサーとして大会を応援しました。この大会では、開催地の生協コープさっぽろと、大会に出場した選手の出身地の生協おかやまコープもスポンサーとなり、全国の生協からの激励の一言が寄せられた旗を持って選手たちを現地で応援しました。

アジア初開催となる今大会は、日本選手のこれまでの世界大会での活躍や日本チーム監督はじめ関係者の奮闘により、実現しました。世界9カ国から選手・スタッフ約100人が集まり、7日間にわたって熱戦が繰り広げられました。今後も2018年の韓国・平昌<sup>ピョンチャン</sup>冬季パラリンピックに向けてさらなる活躍が期待されます。

\* IPC (International Paralympic Committee) : 国際パラリンピック委員会



生協の最高意思決定機関は、組合員全員で構成される「総(代)会」です。しかし、大規模な生協では組合員が一堂に会することは実践的ではありません。そのため、組合員が500人以上の生協では、組合員から選挙で選ばれた「総代」で構成する「総(代)会」を置くことができ、ほとんどの生協では総(代)会を設置しています。「総(代)会」の運営については、生協法で定められています。

総(代)会は毎事業年度に一回開催しなければなりません。通常総(代)会は事業計画、決算承認、予算決定、役員選出などを行います。また、総代は出資額の多少に関わらず「一人一票」を持ち、議決に対して意思を表明することができます。

総(代)会には総代本人が出席するのが原則ですが、より多くの出席を保障する意味合いから、書面や代理人による議決権や選挙権の行使が認められています。ただし、総(代)会における代理人は組合員でなければなりません。総代が組合員の代表であることから、資格は組合員に限定されています。

総(代)会を招集するには、日時・場所、



総(代)会は毎事業年度に一回開催しなければなりません(総(代)会の様子)。

議題、書面議決書の提出期限などを理事会で決定し、決定事項を記載した招集通知は総(代)会の10日前までに総代に対して発送する必要があります。総(代)会の議長は、その都度、選任することになっています。議長は議決には参加できませんが、議決権については可否同数の場合のキャスティングボードという形で実質的に保障されています。総(代)会は生協にとって重要な機関であることから、規定に従い適正に行われることが求められます。

## 日本生活協同組合連合会(略称：日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称：生協法)」に基づいて設立され、生活の向上をめざし、さまざまな事業や活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業や活動を行っています。

会長 浅田 克己(代表理事)  
 会員数 334会員(2013年度末)  
 供給高 3,780億円(2013年度)  
 全国の組合員数 2,734万人(2013年度末)  
 会員生協の総事業高 約3.3兆円(2013年度)  
 [URL] <http://jccu.coop/>  
 創立 1951年3月20日

### ■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
  - ① コープ商品などの開発と供給
  - ② 通販事業、旅行事業
  - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
  - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
  - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
  - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
  - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
  - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
  - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など